

社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 110 号

発行/社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1
グリーンパレス1階
電話(5662)5557 FAX(3654)2940

「判断力が十分でない方を支える」

安心生活センター ～事業のご案内～



安心生活サポート事業

こんなことで困っていませんか？

- 福祉サービスなどの利用方法が良くわからない…
- 日常のお金の出し入れに自信がなくなってきた…
- 物忘れが多くて… 通帳はどこだっけ？…

知っていますか？

成年後見制度利用相談事業

たとえば…

- 金融機関の窓口で申し立てを勧められたがどんな制度？
- 親が認知症で悪質業者に騙されないか心配で…
- 知的障がいを持った子供の将来が心配で…



安心生活センターまでご相談ください！



福祉サービスの利用など、自分で調べて決めて手続きをしたり、料金を払いに行ったり、大変な事って多いですね。「物忘れが多くて色々な手続きが難しくなってきたな」と思ったらぜひご相談ください。

ボランティア経験の豊富な生活サポーターがお手伝いします。

障がいをお持ちで同じようにお困りの方もぜひご相談ください。

※利用はご本人との契約による有料のサービスとなっています。

成年後見制度は認知症高齢者や知的障がい者など判断力が不十分な方が、契約や各種手続きを行うときに一方的に不利な契約を結ぶことの無いように、本人や家族等の申し立てにより家庭裁判所が適任と認めた法定

後見人が福祉や生活などを配慮しながら

支援をして、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

相談員が話をお伺いし、制度を利用するための支援をします。

お気軽にご相談ください。

【相談はこちらへ】

電話 (3653) 6275

月曜～金曜の9時～17時

※窓口での相談は、予約をお願いします。

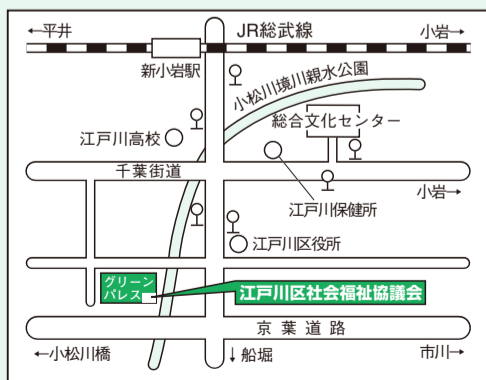
社協賛助会員を募集しています！

地域の皆様に社協賛助会員として地域福祉を支えていただくことは、もっとも身近な福祉活動への参加となりますので、ご協力をお願い申し上げます。



年会費

- ★賛助会員 1口 500円
【2口1,000円以上でお願いしています】
- ★特別賛助会員 20口 10,000円～
- ※個人、会社を問わず、どなたでも会員になれます。
- 会員には門標をお渡ししています。



江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F
電話(5662)5557 FAX(3654)2940

会費の納入方法

- ① 社協窓口への直接納入
- ② 郵便振替での納入
※振替口座 00110-6-65409
社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会
- ③ 民生・児童委員を通じて納入
(お電話いただければ振込用紙を郵送いたします)
(お電話いただければお近くの方を紹介いたします)

社協賛助会員ってなあに？

社会福祉法に基づき、地域の皆様をはじめ福祉関係等のご理解とご協力によって、地域福祉を推進することを目的に設置された民間団体です。

社協(社会福祉協議会)ってなあに？

社会福祉協議会の地域福祉活動にご理解、ご賛同いただき、財政的な方法で地域福祉に参加して下さる方が社協の賛助会員です。
会員募集は年間を通して行っていますが、6月～9月は会員増強期間として、地域の民生・児童委員さんに賛助会員の勧誘をお願いし、特に力を入れております。
会費は地域福祉事業の大きな支えとなり、熟年者の方、障がい者の方などの事業に使われております。

平成 20 年度 事業計画・予算

江戸川区社会福祉協議会は、「地域の中で誰もが普通に暮らせる社会」を目指し、今年度も昨年設置した「安心生活センター」をはじめ各事業の充実を目標に、区民一人ひとりが福祉サービスを有効かつ適正に受けられるよう努めてまいります。

予算総額 518,932千円 (特別会計含む)

(平成20年度事業計画・予算は平成20年3月26日開催の評議員会で議決されました)

【福寿大学の開講】

60歳以上の区民を対象にした、出会いと学びの場として、第48回目となる福寿大学を9月3日に開講します。(7月20日号(予定)の広報「えどがわ」で受講生募集します。)



左の写真は平成19年度入学式
会場：江戸川区総合文化センター
3F 研修室

【心身障がい児(者)親子激励バスハイク】



ゆめ牧場で動物とのふれあい

毎年、知的障がい児(者)親子&肢体不自由児(者)親子を対象にした、日帰りバスハイクを実施しています。今年度は、5月に「成田ゆめ牧場」と「メロンの森」に行き、緑いっぱいの自然の中でリフレッシュしてきました。

【ひとり暮らし熟年者実態調査 & 激励品の贈呈】

地域の民生・児童委員さんと連携を図り、区内で70歳以上のひとり暮らしをしている熟年者の調査を実施し、高齢でひとり暮らしをしている方に激励品を贈り地域で見守っています。

【ハンディキャブ貸出】

車椅子を使用する方が通院や社会参加等で外出するときに軽自動車のハンディキャブを貸出しています。



車種はスズキワゴンR(3人乗り)とダイハツムーブ(4人乗り)の軽自動車2台を貸出しています。

【愛の杖贈呈】

60歳以上の区民の方で足腰が弱った方に歩行補助用の杖を差し上げています。杖は社会福祉協議会をはじめ区内8ヶ所の健康サポートセンター、小松川さわやか相談室、泰山地域包括支援センター、医師会地域包括支援センター、くつろぎの家で差し上げています。

※杖を申請する時、60歳以上で江戸川区民であることを証明するもの、健康保険証等を窓口提示してください。



江戸川区社協の事業

【車椅子の貸出】

江戸川区在住の方で車椅子が一時的に必要なとき無料で貸出しを行っています。

※退院後の療養や通院の往復、散歩や買物等

※貸出期間は1日~30日程度

※介護保険のサービスを受けられる方は対象外



【安心生活センター】

※1面をご覧ください。



【生活福祉資金貸付】

所得の少ない世帯・障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯などの経済的な自立と生活の安定を目的に資金の貸付を行います。

※「緊急小口資金」「離職者支援資金」「長期生活支援資金」の貸付相談も行っています。

【福祉団体・施設への助成事業】

心身障がい者自立のために自助努力している民間の福祉作業所など、また、児童・女性・熟年者のために活動している団体に助成金を交付し、活動支援を行っています。

【歳末たすけあい運動】

町会・自治会等関係団体及び区民の皆様方の善意を得て「たすけあい運動」を実施し、障がい者や福祉作業所などを支援しています。

【区の委託事業】

くつろぎの家事業運営

くすのきカルチャーセンター事業運営

